

船員保険制度の概要

1. 目的

海上で働く船員の職務外の事由による疾病、負傷若しくは死亡又は出産について保険給付を行い、さらに、その被扶養者の疾病、負傷、死亡又は出産に関して保険給付を行うとともに、労働者災害補償保険による保険給付と併せて船員の職務上の事由又は通勤による疾病、負傷、障害又は死亡に関して保険給付を行うこと等により、船員の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。

2. 保険者

船員保険の保険者は全国健康保険協会である。

3. 被保険者：被保険者数6万人、被扶養者数8万人（平成21年度末）

（1）強制被保険者

適用の対象となる被保険者は、船員法第1条に規定する船員として船舶所有者に使用される者。

（2）疾病任意継続被保険者

継続して2ヶ月以上被保険者であった者が資格喪失日以後20日以内に申請した場合、最長2年間、疾病任意継続被保険者になることができる。

4. 保険給付（22年度予算）

〔疾病保険分〕全支出：328億円（うち保険給付費分201億円）

〔災害保健福祉保険分〕全支出：39億円（うち保険給付費分29億円）

職務外の疾病や負傷等を対象とした疾病保険給付のほか、職務上災害を対象とした災害補償保険給付があり、船舶の転覆等により海上で行方不明となった被扶養者に対して支給される行方不明手当金や、乗船中は医療機関による療養が受けられないことから下船日から3ヶ月間は資格喪失後も療養の給付を受けられるなど、海上労働者の特殊性が考慮されたものとなっている。

5. 費用負担

年金特別会計健康勘定で経理され、国庫負担（補助）と船舶所有者及び被保険者の負担する保険料を財源としている。

（1）国庫負担（補助）

① 国庫は、毎年度、予算の範囲内において、船員保険事業の事務の執行に要する費用を負担する。（23年度予算案：2.4億円）

② 国庫は、①の費用のほか、予算の範囲内において、船員保険事業の執行に要する費用の一部を補助する。（23年度予算案：27.9億円）

（2）保険料（平成22年度）〔疾病保険分〕9.25%、〔災害保健福祉保険分〕1.4%

被保険者の標準報酬月額及び標準賞与額に保険料率（疾病保険料率（一般事業分）は40%～110%、災害保健福祉保険料率（独自給付等分）は10%～35%の範囲内において全国健康保険協会が決定）を乗じて得た額を毎月徴収する。

平成23年度の船員保険の保険料率

(平成22年度)

1 一般保険料率

(単位：%)

	被保険者	船舶所有者	計
疾病保険料率	4.55	4.70	9.25
災害保健福祉 保険料率	0	1.40	1.40
合 計	4.55	6.10	10.65

- ※特定保険料率：3.20%、基本保険料率：6.05%
- ※疾病任意継続被保険者 → 疾病9.25%、災害0.50%
- 独立行政法人等被保険者 → 災害0.50%
- 後期高齢者医療被保険者 → 災害1.40%

2 介護保険料率

(単位：%)

	被保険者	船舶所有者	計
介護保険料率	0.735	0.735	1.47

(平成23年度見込み)

1 一般保険料率 (22年度と同率)

(単位：%)

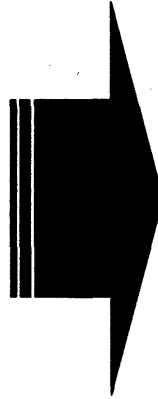
	被保険者	船舶所有者	計
疾病保険料率	4.55	4.70	9.25
災害保健福祉 保険料率	0	1.40	1.40
合 計	4.55	6.10	10.65

- ※特定保険料率：3.34%、基本保険料率：5.91%
- ※疾病任意継続被保険者 → 疾病9.25%、災害0.50%
- 独立行政法人等被保険者 → 災害0.50%
- 後期高齢者医療被保険者 → 災害1.40%

2 介護保険料率

(単位：%)

	被保険者	船舶所有者	計
介護保険料率	0.81	0.81	1.62



船員保険の単年度収支決算(全体)の推移

(単位:億円)

区 分		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
収 入	保 険 料 収 入	719	710	666	682	652	639	621	615	612	559
	一般会計からの受入れ	57	57	54	54	49	43	42	39	39	41
	運 用 収 入	31	30	24	20	15	17	13	13	13	10
	前年度剰余金受入	1	3	3	0	3	5	3	1	1	0
	そ の 他	13	2	4	4	3	4	8	9	10	42
	年金特別会計 業務勘定からの受入れ	23	24	2	2	2	6	2	3	-	-
計	844	826	753	762	724	714	689	680	675	652	
支 出	疾 病 保 険 給 付 費 及び保険者納付金	522	485	457	418	377	356	361	371	376	374
	病 床 転 換 支 援 金	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
	年 金 保 険 給 付 費	38	38	39	39	40	41	44	44	44	45
	職 務 上 年 金 給 付 年金特別会計へ繰入れ	147	143	139	136	133	128	125	121	117	97
	失 業 保 険 給 付 費	75	68	68	47	31	26	23	17	17	18
	介 護 納 付 金	16	54	27	30	33	30	31	33	30	32
	業 務 取 扱 費	23	22	20	20	18	16	16	13	14	22
	福 祉 事 業 費	51	46	43	41	36	37	35	33	35	35
	諸 支 出 金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	そ の 他	3	3	0	3	5	3	1	1	0	0
計	876	860	794	735	674	638	637	634	634	624	
単 年 度 収 支 差		▲31	▲34	▲42	28	51	74	53	46	40	28
積 立 金 残 高		1,118	1,083	1,041	1,069	1,120	1,194	1,247	1,293	1,333	353
基 礎 計 数	被 保 険 者 数	(▲5.0%) 78,891人	(▲5.0%) 74,963人	(▲6.7%) 69,960人	(▲6.2%) 65,611人	(▲4.1%) 62,943人	(▲0.7%) 62,521人	(▲2.5%) 60,971人	(▲1.1%) 60,291人	(▲1.1%) 59,626人	(▲2.9%) 57,884人
	平 均 標 準 報 酬 月 額	(▲0.4%) 379,933円	(▲1.4%) 374,765円	(▲0.4%) 373,449円	(4.6%) 390,603円	(▲1.2%) 386,061円	(▲0.3%) 384,951円	(▲0.4%) 383,222円	(2.2%) 391,477円	(1.9%) 399,023円	(0.1%) 399,440円

* 基礎計数は、年金部門に係るもの。

* 基礎計数の()内は、対前年度伸び率。

* 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

* 平成21年度については、従来の船員保険の単年度収支と同様の手法で作成したもの。

* 積立金については、制度の統合に伴い労災勘定に983億円、雇用勘定に22億円を移換している。

船員保険の収支見込み(全体分)

※職務上年金給付費等交付金財源相当部分を除く

(単位:百万円)

	22年度			23年度	備 考	
	予算上での見込み (a)	12月時点での見直し (b)	(b)-(a)	平成22年12月時点		
収 入	保険料収入	36,778	35,997	▲ 781	35,670	疾病保険料率: 9.25% 災害保健福祉保険料率: 1.40% 介護保険料率: 1.62% (23年度)
	国庫補助等	3,225	3,243	18	3,039	
	福祉医療機構国庫納付金等	414	0	▲ 414	414	
	雑収入等	99	125	26	125	
	準備金戻入	466	463	▲ 3	455	
	計	40,983	39,829	▲ 1,155	39,704	【平成23年度基礎係数】
支 出	保険給付費等	26,141	25,588	▲ 553	25,727	被保険者数 59,294人 (▲1.8%)
	老人保健拠出金	16	16	▲ 0	0	平均標準報酬月額 390,186円 (0.2%)
	前期高齢者納付金	4,631	4,735	105	4,169	注:()内は対前年度比
	後期高齢者支援金	5,500	5,576	76	5,777	
	退職者給付拠出金	978	931	▲ 47	1,203	
	病床転換支援金	1	0	▲ 1	0	
	業務経費	1,085	1,085	0	1,264	
	一般管理費	1,052	1,052	0	939	
	雑支出等	148	186	38	159	
	予備費	310	230	▲ 80	225	
計	39,861	39,399	▲ 462	39,463		
単年度収支差	1,122	430	▲ 692	241		
準備金残高	35,887	35,151	▲ 736	34,937		

(注) 1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

2. 福祉医療機構国庫納付金等とは、年金住宅融資債権回収金等であり、22年度の納付金については、23年度において交付される見込みである。

3. 23年度の保険給付費は、高齢受給者に係る自己負担引上げ凍結継続による影響(0.8億円)、出産育児一時金の増額継続による影響(0.4億円)を含む。

4. 業務経費には、健診や無線医療センター事業等の各種委託費(23年度 9.4億円)を含む。

船員保険の収支見込み(疾病保険分)

(現行保険料率の据え置きを前提とした試算)

(単位:百万円)

		22年度			23年度	備 考
		予算上での見込み (a)	12月時点での見直し (b)	(b)-(a)	平成22年12月時点	
収 入	保険料収入	29,252	28,625	▲ 627	28,152	疾病保険料率:9.25%
	国庫補助等	3,157	3,128	▲ 28	3,002	
	雑収入等	98	69	▲ 29	74	
	準備金戻入	466	463	▲ 3	455	
	計	32,973	32,285	▲ 688	31,684	
支 出	保険給付費	20,057	19,763	▲ 294	19,875	【平成23年度基礎係数】 被保険者数 59,294人(▲1.8%)
	老人保健拠出金	16	16	▲ 0	0	平均標準報酬月額 390,186円 (0.2%)
	前期高齢者納付金	4,631	4,735	105	4,169	1人当たり給付費 335,195円 (2.4%)
	後期高齢者支援金	5,500	5,576	76	5,777	注:()内は対前年度比
	退職者給付拠出金	978	931	▲ 47	1,203	
	病床転換支援金	1	0	▲ 1	0	
	業務経費	189	189	0	183	
	一般管理費	1,008	1,008	0	899	
	雑支出等	131	168	37	144	
	予備費	269	203	▲ 66	199	
	計	32,781	32,589	▲ 192	32,450	
単年度収支差		192	▲ 304	▲ 496	▲ 766	
準備金残高		23,331	22,838	▲ 493	21,617	

(注) 1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

2. 23年度の保険給付費は、高齢受給者に係る自己負担引上げ凍結継続による影響(0.8億円)、出産育児一時金の増額継続による影響(0.4億円)を含む。

3. 収支不足分については、準備金を戻入することにより収支均衡を図る。

船員保険の収支見込み(災害保健福祉保険分)

(現行保険料率の据え置きを前提とした試算)

(単位:百万円)

	22年度			23年度	備 考	
	予算上での見込み (a)	12月時点での見直し (b)	(b)-(a)	平成22年12月時点		
収 入	保険料収入	4,300	4,209	▲ 91	4,135	災害保健福祉保険料率:1.40% 【平成23年度基礎係数】 被保険者数 59,294人(▲1.8%) 平均標準報酬月額 390,186円 (0.2%)
	国庫補助等	18	64	46	37	
	福祉医療機構国庫納付金等	414	0	▲ 414	414	
	雑収入等	1	56	55	51	
	計	4,734	4,330	▲ 404	4,638	
支 出	保険給付費	2,853	2,596	▲ 257	2,584	注:()内は対前年度比
	業務経費	896	896	0	1,081	
	一般管理費	44	44	0	40	
	雑支出等	16	18	2	15	
	予備費	41	27	▲ 14	26	
	計	3,850	3,581	▲ 270	3,745	
単年度収支差		884	749	▲ 135	893	
準備金残高		12,543	12,408	▲ 135	13,301	

(注) 1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

2. 福祉医療機構国庫納付金等とは、年金住宅融資債権回収金等であり、22年度の納付金については、23年度において交付される見込みである。

3. 業務経費には、健診や無線医療センター事業等の各種委託費(23年度 9.4億円)を含む。